

四日市市認知症施策推進計画

素案

令和8年3月

四日市市

目 次

| | |
|---|----|
| 1. 計画の考え方 | 1 |
| 1. 1. 計画策定に当たって | 1 |
| (ア) 計画の趣旨 | 1 |
| (イ) 計画の位置付け | 2 |
| (ウ) 計画期間・計画の進行管理 | 2 |
| 1. 2. 計画策定の経緯 | 3 |
| 1. 3. 認知症当事者を取り巻く状況 | 4 |
| (ア) 認知症当事者向けアンケート調査の概要 | 4 |
| (イ) 認知症当事者向けアンケート調査結果のポイント | 5 |
| 1. 4. 四日市市が目指す姿 | 8 |
| 2. 計画の具体的な展開 | 11 |
| 2. 1. 宣言① 認知症に関する正しい知識や理解を深め、認知症の人や家族の想いに寄り添った行動ができる応援者を増やします | 11 |
| (1) 市民全体への普及啓発・理解促進 | 11 |
| (2) より多く・より多様な「本人発信」の実現 | 15 |
| (3) 相談しやすい環境の整備 | 17 |
| 2. 2. 宣言② 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の団体や企業などと連携し、みんなで見守り支え合える地域社会を目指します | 19 |
| (1) 官民連携による取組の促進 | 19 |
| (2) 見守り・支え合い体制の整備 | 21 |
| (3) 移動・交通にかかわる環境の整備 | 23 |
| (4) 保健医療福祉関連サービスの提供体制の整備 | 24 |
| 2. 3. 宣言③ 認知症になっても、これまで積み重ねてきた経験などを活かしながら、役割と生きがいを持って、自分らしく暮らせるまちづくりを進めます | 26 |
| (1) 認知症当事者の社会参加機会の確保 | 26 |
| (2) 認知症当事者自らの経験を共有する機会の確保 | 29 |
| 3. 卷末資料 | 31 |
| 4. 事業一覧 | 34 |
| 5. 用語集 | 38 |

<事業の内容、用語について>

★は4.事業一覧を参照

※は5.用語集を参照

1. 計画の考え方

1.1. 計画策定に当たって

(ア) 計画の趣旨

本市では、認知症施策に重点的に取り組む姿勢や目指す姿を広く内外に示すことで、市民、関係機関および市内に拠点を置く民間事業者（企業）の認知症への関心を高めるとともに、認知症があってもなくても、誰もが暮らしやすい「認知症フレンドリー^{*1}なまち」の実現に向けた取組への協力を呼びかけるため、令和4年8月に「四日市市認知症フレンドリー宣言」を発表しました。

国では、これまで「認知症施策推進5か年計画」（オレンジプラン）（平成25年）をはじめ「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」（新オレンジプラン）（平成27年）、「認知症施策推進大綱」（令和元年）にもとづき、認知症施策を推進してきました。さらに、令和6年1月1日には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（以下、「基本法」という。）が施行され、令和6年12月3日には「認知症施策推進基本計画」（以下、「基本計画」という。）が閣議決定されました。

基本法では、都道府県・市町村は、国の基本計画を基本としつつ、各地域の実情に即した自治体ごとの認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならない、とされています。また、特に、以下の点が特徴として挙げられます。

- 「共生社会」というビジョン
 - 基本法では、第1条（目的）において、「認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に發揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会」を共生社会として定義し、この共生社会というビジョンの実現を推進することが法の目的であると明記されています。
- 「権利（人権）」ベースのアプローチ
 - 基本法では、第3条（基本理念）第1号において「全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようすること」が基本理念として掲げられており、認知症とともに生きる人を権利の主体として、その基本的人権を認知症当事者および社会全体として確保・実現するという権利（人権）ベースの考えが根幹となっています。

- 認知症当事者・家族等とともに推進する
- 基本法では、第1条（目的）において、「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる」ことも求めていますが、実際に尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができているかどうかは、認知症当事者、その本人の実感でしかわかりません。したがって、共生社会の実現に向け、基本法の理念に沿い、認知症当事者の声を起点として、認知症当事者の視点に立って、認知症当事者と家族等とともに施策を推進していく必要があると言えます。

こういった背景をふまえ、本市では基本法第13条に規定する市町村認知症施策推進計画として、本計画を策定しました。本計画の策定にあたっては、認知症当事者の声を起点とし、認知症当事者の視点に立って、認知症当事者と家族等とともに検討を進めてきました。また、四日市市らしい計画とすべく、四日市市認知症フレンドリー宣言を軸とし、認知症当事者の生活に関わる多様な主体と連携した総合的な取組を盛り込んでいます。

(イ) 計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である「四日市市総合計画（2020～2029）」に準拠することはもとより、福祉分野の上位計画である地域福祉計画をはじめ、介護保険事業計画、高齢者福祉計画、保健医療推進プラン、障害者計画、福祉・医療分野の計画に加え、市民協働促進計画、住生活基本計画、地域防災計画、県のみえ高齢者元気・かがやきプランや三重県医療計画、三重県認知症施策推進計画など関連分野の計画との整合を図りながら策定するものです。

(ウ) 計画期間・計画の進行管理

本計画の期間は令和8年度から令和11年度までの4か年とします。

本計画期間中は、四日市市長寿社会づくり懇話会設置要綱で定める「四日市市長寿社会づくり懇話会」において、計画の達成状況の進行を管理し、次期以降の計画策定に向けた検討を行います。なお、計画の進行管理及び施策の見直しにあたっては、認知症当事者及び家族等の意見を十分に聴きながら、ともに検討を進めていきます。

1.2. 計画策定の経緯

本計画は、認知症当事者の生活に関わる様々な人や団体と一緒に認知症の取組を進めていくための計画であることから、認知症当事者向けのアンケート調査や関係部署・関係機関へのヒアリング調査、認知症当事者・家族等との意見交換会を実施し、認知症当事者やその家族、多様な主体からの声を汲み上げ、ともに検討を進めてきました（図表1参照）。

また、四日市市認知症施策推進計画策定委員会設置要綱で定める計画策定委員会を設置し、認知症当事者・家族・介護事業者・医療機関・学識等の有識者からの意見を聴取し、本市の現状や課題を振り返り、今後の実施方針を議論してきました（委員一覧は巻末資料図表7参照）。

図表1 令和7年度 計画策定のスケジュール



1.3. 認知症当事者を取り巻く状況

(ア) 認知症当事者向けアンケート調査の概要

本市では、認知症当事者の取り巻く状況を把握し、今後の認知症施策の検討を進めるべく、認知症当事者向けアンケート調査を実施しました（図表2参照。調査票については、巻末資料図表8参照）。

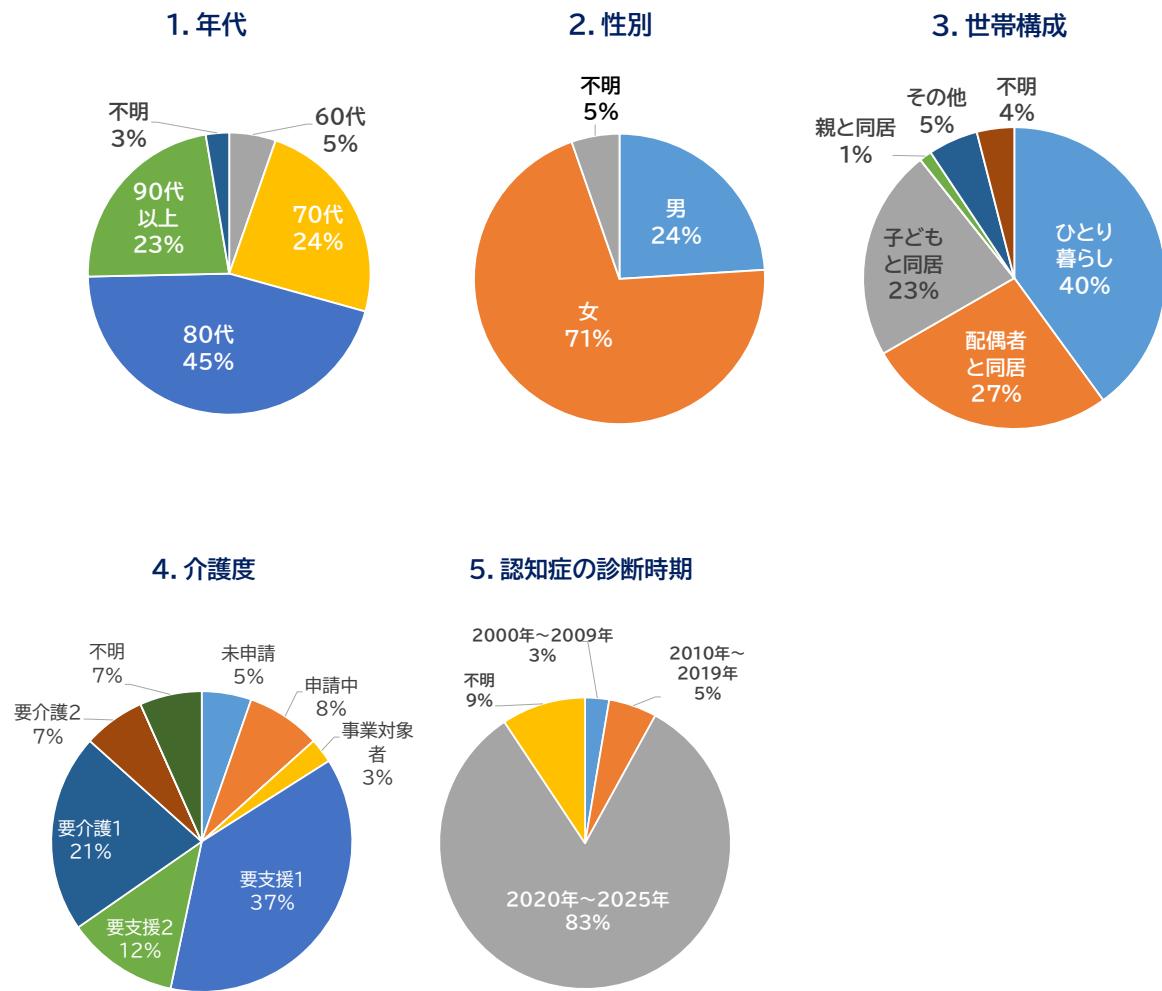
図表2 認知症当事者向けアンケート調査

| | |
|--------|--|
| 調査方法 | <ul style="list-style-type: none">ケアマネジャー等によるヒアリング |
| 調査実施日 | <ul style="list-style-type: none">令和7年3月～令和7年5月16日 |
| 調査対象 | <ul style="list-style-type: none">認知症の診断がある人 |
| 主な調査設問 | <ul style="list-style-type: none">年代、性別、介護度、地区「あなたの周囲の人は、あなたの気持ちや考え方を理解してくれないと感じるか」等これからも自分らしく、いきいきと暮らしていくために最も大切だと思うこと認知症があっても住みよいまちであるために、あなたが望むこと <p>等</p> |
| 回収数 | <ul style="list-style-type: none">75件 |

(イ) 認知症当事者向けアンケート調査結果のポイント

回答者の属性として、年代は「80代」が45%、性別は「女性」が71%、世帯構成は「ひとり暮らし」が40%、介護度は「要支援1」が37%、認知症の診断時期は「2020年～2025年」が83%と、最も多い割合を占めていました（図表3参照）。

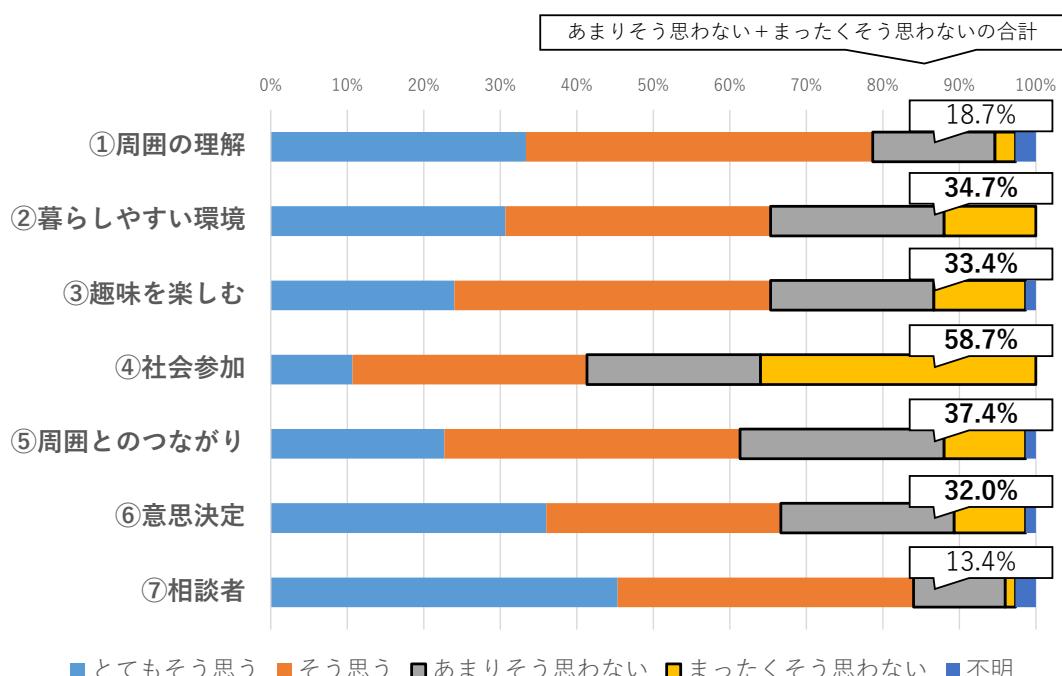
図表3 回答者の属性



以下の①～⑦の問い合わせに対して、回答者自身がどう感じるかを聞く設問において、「あまり/まったくそう思わない」という回答が最も多かったのは、「④社会参加」で全体の5割以上でした。続いて、「⑤周囲とのつながり」「②暮らしやすい環境」「③趣味を楽しむ」「⑥意思決定」の順で回答が多かったです（図表4参照）。

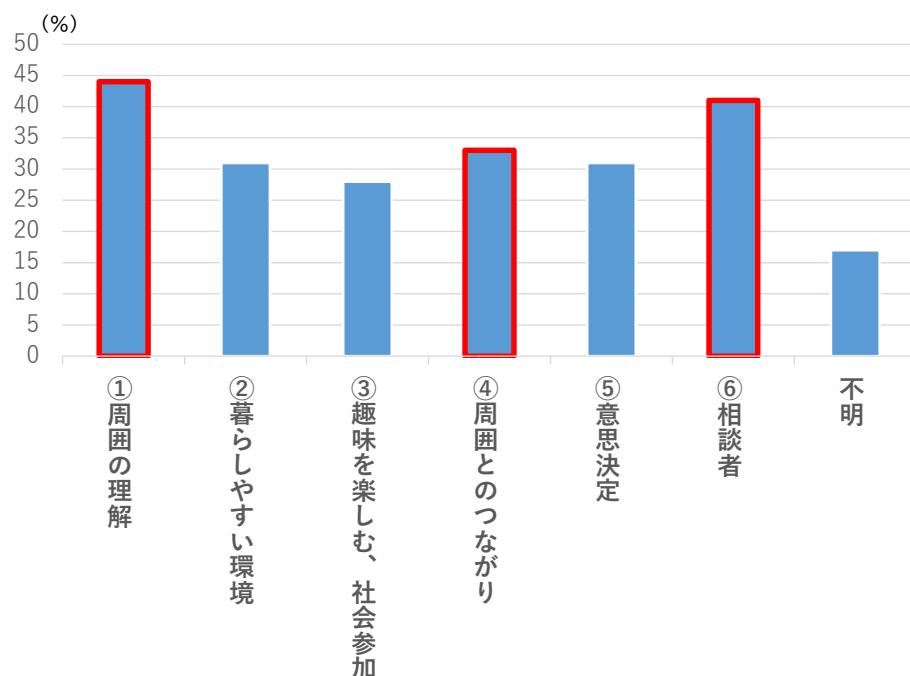
- ① **周囲の理解**：あなたの周囲の人はあなたの気持ちや考え方を理解してくれていると感じますか
- ② **暮らしやすい環境**：あなたは、外出しやすい、買い物がしやすいお店があるなど、暮らしやすい環境がありますか
- ③ **趣味を楽しむ**：あなたは、自分が「好きなこと」や「やりたいこと（日課や趣味）」を楽しんでいますか
- ④ **社会参加**：あなたは、家庭での家事活動や、地域の自治会活動など、身近な場面で役割をもって過ごしていますか
- ⑤ **周囲とのつながり**：あなたは、近所づきあいや、友人との交流、なじみの場所への外出など、周囲の人とのつながりをもちながら過ごしていますか
- ⑥ **意思決定**：あなたは、介護サービスや、自身のお金の使いみちなどを自分の意思で決めていますか
- ⑦ **相談者**：あなたには、あなたの状況に配慮し、相談にのってくれる人がいると思いますか

図表4 自身がどのように感じるか



また、上記の①～⑦のうち、これからも自分らしく、いきいきと暮らしていくために、最も大切だと思うこと（3つ選択）を尋ねたところ、「周囲の理解」「周囲とのつながり」「相談者」が大切という回答が多かったです（図表5参照）。

図表5 これからも自分らしく、いきいきと暮らしていくために、最も大切だと思うこと（3つ選択）



1.4. 四日市市が目指す姿

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症当事者や家族が、住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けるためには、みんなが認知症への理解を深めるとともに、認知症当事者や家族の視点に立って社会のしくみや環境を整えることが重要です。こうしたことから、認知症があっても、なくても、誰もが暮らしやすい「認知症フレンドリー^{※1}なまち」の実現に向けて、オールよっかいちで以下の3点の取組を進めていきます。

【四日市市認知症フレンドリー宣言】

1. 認知症に関する正しい知識や理解を深め、認知症の人や家族の想いに寄り添った行動ができる応援者を増やします。
2. 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の団体や企業などと連携し、みんなで見守り支え合える地域社会を目指します。
3. 認知症になっても、これまで積み重ねてきた経験などを活かしながら、役割と生きがいを持って、自分らしく暮らせるまちづくりを進めます。

四日市市認知症フレンドリー宣言（令和4年8月23日発表）

認知症の正しい知識や理解を広げる

普及啓発

安心して暮らしやすいまちを目指す

認知症^{※2}バリアフリーの推進

地域の一員としてイキイキと自分らしく暮らせる

社会参加の促進

認知症があっても住みよいまちであるために望むこと～認知症当事者からの声～

認知症のことを周りの人
(家族、友人、地域の人)
が勉強してほしい。

昔習っていた絵画、
再びやってみたい。

以前のような近所づきあいや
頼りあえるような環境になった
ら、と思います。

ひとり暮らしでも、自分の家
に住み続けられるように色々
なサービスを考えてほしい。

みんなと楽しく話ができる場所
(デイサービス)にこれからも
行きたい。

何があっても、
自分らしく生きていく。

本市では、上記の取組の推進にあたり、令和5年6月に「四日市市介護予防等拠点施設（ステップ四日市^{※3}）」を開所しました。ステップ四日市^{※3}は、認知症に関する総合相談窓口として、若年性認知症を含む認知症当事者やご家族などからの相談に応じ、必要な支援につなげるお手伝いをしています。また、主に認知症の初期段階にある人などが参加している「本人ミーティング^{★1}」、自身の得意なこと、やってみたいことに取り組む「認知症活動支援^{★2}」、認知症に関するボランティア等の活動支援を行っています。

現在、ステップ四日市^{※3}は、相談支援の“拠点”として、認知症当事者が役割と生きがいを持って活動する機会を作る場として機能しています。また、認知症フレンドリー^{※1}なまちづくりを推進するための“出会いの場”、“仲間づくりの場”としての役割も期待されています。加えて、関係機関や地域団体、企業等が、ステップ四日市^{※3}での活動を通じて認知症当事者と出会い、ともに時間を過ごすことは、認知症や認知症当事者に関する実感的な理解を深める機会となります。

今後、ステップ四日市^{※3}での体験や実践した活動を、地域にある認知症カフェ^{※4}やサロン等の取組をとおして、認知症当事者の住み慣れた地域に展開できるよう、多様な主体が「仲間」となり、ともに考え、地域で協働できるよう、検討を進めます。

目指すまちの姿



宣言①普及啓発

市民一人ひとりが認知症の人や家族の想いに
寄り添った行動ができるまち

※1

認知症フレンドリーなまち よっかいち



宣言②認知症バリアフリー^{※2}の推進

認知症になってからも住み慣れた地域で
安心して暮らせるまち



宣言③社会参加の推進

認知症になってからも地域の一員として
イキイキと自分らしく暮らせるまち

2. 計画の具体的な展開

2.1. 宣言① 認知症に関する正しい知識や理解を深め、認知症の人や家族の想いに寄り添った行動ができる応援者を増やします

(1) 市民全体への普及啓発・理解促進

(ア) 現状と課題

これまで、市民・企業を対象とした認知症サポーター^{※5}養成講座^{★3}を実施するなど、市民全体への普及啓発を進めてきた。認知症当事者・家族等が自分らしく住み慣れた地域で暮らし続けるためには、より幅広い世代の市民や企業・団体、専門職などに対して、「新しい認知症観（P14 参照）」の実感的理解を促していく必要がある。

<主な関連施策・取組>

| | |
|-----------------------------------|---|
| 認知症サポーター ^{※5} 養成講座 ★3 | <ul style="list-style-type: none">・ 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成する講座。・ 各地区で年1回講座を開催。依頼を受け、学校や企業でも実施している。 |
| 認知症官民連携推進事業 ^{★4} | <ul style="list-style-type: none">・ 民間企業や関係団体等と連携し、認知症の人が安心して暮らせる生活環境の整備や、利用しやすい製品または新たなサービスの創設につながるような仕組みづくりを検討する。・ 団体間の交流の場である「STEP UP Meeting^{※6}」を、年1~2回開催。 |

(イ) 今後の取組方針

【認知症の啓発講座の実施（図表6参照）】

- 知識の伝達を目的とした認知症の啓発講座を、対象（市民・若い世代・企業等）別に企画・実施する。また、講座時間の長さを対象者のニーズに合わせて柔軟に対応し、より多く・より多様な人が講座を受けやすくなるように配慮する。（従来の「認知症サポーター^{※5}養成講座★³（90分）」も、認知症の啓発講座の1つとして継続される）

【市民への普及啓発・理解促進】

- 認知症に関する正しい知識や情報を得られるよう、市内に広く情報発信を行う。
- 認知症について関心を持った人が気軽に学べるよう、今後も身近な地域で学びの機会を設定する。講座の企画にあたっては、経験専門家として認知症当事者等の協力を得て、より実感的な理解につながる内容となるよう留意する。
- 地域で活動できる人を増やせるよう、認知症サポーター^{※5}養成講座★³修了者を対象に「認知症フレンズ^{※7}養成講座★⁵」を開催する。また、認知症サポーター^{※5}養成講座★³修了者のうち活動意向がある人には、認知症カフェ^{※4}での活動を紹介し、活動イメージを伝える機会を設ける。

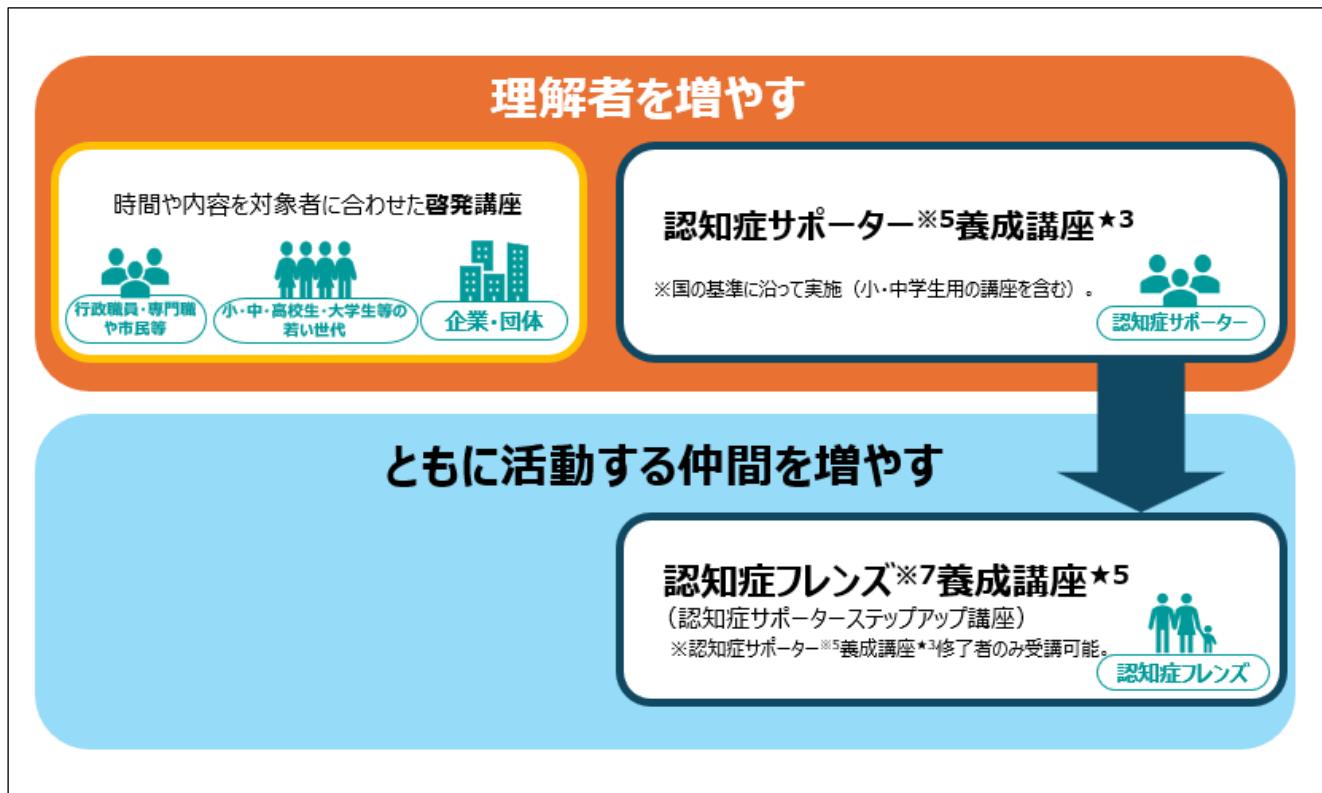
【若い世代への普及啓発・理解促進】

- 小・中・高校生・大学生等の若い世代が、認知症に関する正しい知識や情報を得られるよう、教育現場と連携し情報発信を行う。
- 若い世代が、認知症について学ぶ機会を得られるよう、教育現場と連携し認知症サポーター^{※5}養成講座★³の開催を拡充する。講座の企画にあたっては、経験専門家として認知症当事者等の協力を得て、より実感的な理解につながる内容となるよう留意する。

【企業・団体、専門職への普及啓発・理解促進】

- 企業の経営者や従業員が、認知症に関する正しい知識や情報を得られるよう、商工会議所等と連携し情報発信を行う。
- 企業の経営者や従業員が、認知症について学ぶ機会を得られるよう、商工会議所等と連携し講座の開催を拡充する。講座の企画にあたっては、経験専門家として認知症当事者等の協力を得て、より実感的な理解につながる内容となるよう留意する。
- 認知症当事者・家族と接する機会の多い専門職に対し、定期的に認知症に関する知識や理解をアップデートする機会を設ける。
- 行政職員に対し、認知症について学ぶ機会を設け、担当業務の中で認知症フレンドリー^{※1}な取組について考えるきっかけをつくる。

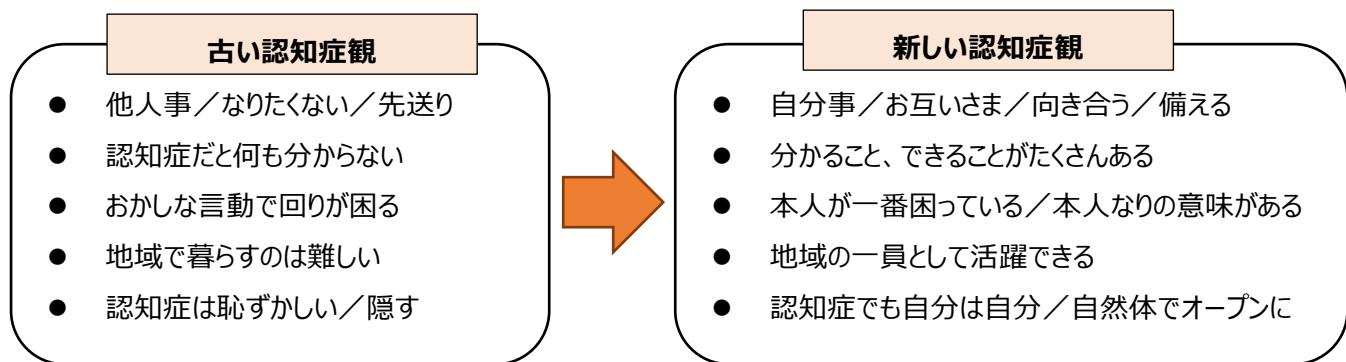
図表 6 認知症の啓発講座のイメージ



新しい認知症観とは？

基本計画の前文で示された「認知症になつたら何もできなくなるのではなく、認知症になつてからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という考え方です。

本市では、認知症当事者に対して、それぞれが持つ「認知症観」を聞きました。そこでいただいた声を一部紹介します。



認知症になると記憶力が低下するので、今までより忘れ物が多くなったりするけど、人によつても異なるし、その時・その場所でも症状は異なる。

まずは見守られている環境が大事であり、周りの人気が症状に配慮できるかどうかだと思う。本人はそのままいたらよいんじゃないかな。

認知症と一緒にされて決めつけられることがある。
一緒にせず、一人ひとりがうんだよ、ということをわかってもらいたい。

例えば道に迷ったとき、あえて物忘れがあるかどうかを相手に伝える必要はない。
「このお店がどこにあるか教えてほしい」という聞き方をすれば、それで済むことである。
“認知症”だから聞くのではなく、自分がやりたいことをかなえるために聞いているだけだよ。

(2) より多く・より多様な「本人発信」の実現

(ア) 現状と課題

これまで、認知症サポーター^{※5}養成講座^{★3}や四日市市認知症フレンドリーハンター^{★6}の任命などを通じて、認知症当事者の想いを発信してきたところです。今後も市民一人一人が認知症当事者や家族の想いを理解するためには、ステップオレンジ^{※8}活動や認知症カフェ^{※4}といったより多くの場面で多様な認知症当事者の声を汲み上げ、伝えていく必要がある。

<主な関連施策・取組>

| | |
|---|--|
| 認知症カフェ ^{※4} 運営支援 ^{★7} | <ul style="list-style-type: none">認知症地域支援推進員^{※9}が中心となり、市内に開設されている認知症カフェ^{※4}の運営に係る助言や立ち上げ支援を実施。よりよいカフェづくりに向けた交流や学びの機会である「認知症カフェ^{※4}交流会」を毎年開催。 |
| ステップオレンジ ^{※8} の活動支援 ^{★8} | <ul style="list-style-type: none">認知症当事者、及び認知症フレンズ^{※7}(ボランティア)がメンバーとなって活動班を組織。認知症当事者の「認知症への理解を広げたい」という想いを実現するため、普及啓発を中心に活動中。活動が効果的、かつ円滑に進むよう、組織運営や活動の充実に向けた支援を実施。 |
| 本人ミーティング ^{★1} ・振り返り会 ^{★9} | <p><本人ミーティング^{★1} (ステップ I)></p> <ul style="list-style-type: none">認知症当事者が集い、これからよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に語り合う場。 <p><振り返り会^{★9}></p> <ul style="list-style-type: none">本人ミーティング^{★1}の一週間後に開催。本人ミーティング^{★1}で出た話の内容を深め、認知症当事者の想いや、認知症フレンドリー^{※1}なまちの実現に向けた話し合いを行う。いずれも、月1回開催。 |
| 四日市市認知症フレンドリーハンター ^{★6} | <ul style="list-style-type: none">認知症に対する関心を広げ、正しい理解を深めるため、認知症当事者としての体験や想いを自らの言葉で発信いただく。主な活動は、認知症サポーター^{※5}養成講座^{★3}での登壇（対面、映像）や広報等を通じた発信。 |

(イ) 今後の取組方針

- 居宅介護支援事業所^{※10}、在宅介護支援センター^{※11}や地域包括支援センター^{※12}の職員、認知症地域支援推進員^{※9}をはじめとした「認知症当事者と身近に接する専門職」や、ステップオレンジ^{※8}活動や認知症カフェ^{※4}をはじめとした「認知症当事者の活動の場」を通して、認知症当事者の声を汲み上げ、今後の施策検討に活用する。
- 介護サービス事業所^{※13}等とも連携し、中等度・重度を含めた幅広い認知症当事者の声や想いをくみ上げ、今後の施策検討に活用する。
- 認知症サポーター^{※5}養成講座^{★3}や各種研修等に、認知症当事者が登壇したり、認知症当事者の声の動画を放映したりするなど、市民が本人の声を直接聞ける機会を設ける。

(3) 相談しやすい環境の整備

(ア) 現状と課題

これまで、地域包括支援センター^{*12}や在宅介護支援センター^{*11}、ステップ四日市^{*3}をはじめとした各関係機関・専門職が相談体制を整備してきた。より多くの認知症当事者・家族が、適切なときに安心して相談でき、必要に応じて社会的支援につながれるよう、環境を整えていく必要がある。

<主な関連施策・取組>

| | |
|---|--|
| 地域包括支援センタ ー ^{*12} ・在宅介護支 援センター ^{*11} にお ける総合相談 | <ul style="list-style-type: none">認知症を含む、高齢者の介護、福祉等に関する相談に対応。在宅介護支援センター^{*11}は、地域包括支援センター^{*12}のブランチとして、初期相談対応を 24 時間 365 日実施。地域包括支援センター^{*12}は、処遇困難事例や高齢者虐待等の対応を、在宅介護支援センター^{*11}と連携して実施している。 |
| ステップ四日市 ^{*3} における相談支援 | <ul style="list-style-type: none">若年性認知症を含む、認知症に係る相談窓口。就労に係る相談にも対応。相談内容に応じて、適切なサービスや支援への橋渡しを行う。 |
| 認知症初期集中支援 チーム運営事業 ^{*10} | <認知症初期集中支援チーム> <ul style="list-style-type: none">認知症が疑われるが、認知症の診断を受けていない人や、介護保険サービスを利用していない人を対象に家庭訪問を行い、必要な医療・介護サービスにつなげる支援を行うチーム。チームメンバーは、医師や保健師、社会福祉士等の専門職。効果的な活動が行えるよう、担当者会議を年 2 回、運営会議を年 1 回開催。 |
| 認知症カフェ ^{*4} 運 営支援 ^{*7} | <ul style="list-style-type: none">認知症地域支援推進員^{*9}が中心となり、市内に開設されている認知症カフェ^{*4}の運営に係る助言や立ち上げ支援を実施。よりよいカフェづくりに向けた交流や学びの機会である「認知症カフェ^{*4}交流会」を毎年開催。 |
| 認知症早期診断事業 (もの忘れ検診) ★ 11 | <ul style="list-style-type: none">認知症の早期発見・早期対応を目的に通年で実施。チェックリストによる「自己チェック」、質問票による「簡易スクリーニング（一次検診）」、専門医療機関による「鑑別診断（二次検診）」の三段階で実施。 |

(イ) 今後の取組方針

- 認知症診断前から診断後にかけて、また、認知症の進行度に応じて出現する認知症当事者や家族の不安や困り事に対応できるよう、各地域の相談窓口や医療機関、介護サービス事業所^{※13}等と連携し、安心して相談できる環境づくりを進める。
- 認知症に早期に気付き、相談や受診につながれるよう、認知症早期診断事業（もの忘れ検診）★¹¹や認知症の相談窓口の周知を行う。
- 認知症当事者と家族等が抱える悩みや困り事に寄り添い、互いに支え合えるよう、地域の認知症当事者や家族の集まり、認知症カフェ^{※4}などを通じてピアサポート^{※14}活動を推進する。

2.2. 宣言② 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、 地域の団体や企業などと連携し、みんなで見守り支え合える 地域社会を目指します

(1) 官民連携による取組の促進

(ア) 現状と課題

これまで、認知症官民連携推進事業^{★4}や見守り等に関する協定書の締結等によつて、小売・金融・交通等の民間企業との連携を進めてきた。認知症当事者が生活を営む上で障壁となるものを取り除き、安心して暮らせる環境を作るためには、より多くの・より多様な民間企業と連携し、民間企業や団体ができることやリソースを出し合いながら、官民連携で取組を促進させていく必要がある。

<主な関連施策・取組>

| | |
|---|--|
| 本人ミーティング ^{★1} ・振り返り会 ^{★9} | <p><本人ミーティング^{★1}（ステップI）></p> <ul style="list-style-type: none">・ 認知症当事者が集い、これからよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方と一緒に語り合う場。 <p><振り返り会^{★9}></p> <ul style="list-style-type: none">・ 本人ミーティング^{★1}の一週間後に開催。本人ミーティング^{★1}で出た話の内容を深め、認知症当事者の想いや、認知症フレンドリー^{※1}なまちの実現に向けた話し合いを行う。・ いずれも、月1回開催。 |
| 認知症官民連携推進事業 ^{★4} | <ul style="list-style-type: none">・ 民間企業や関係団体等と連携し、認知症の人が安心して暮らせる生活環境の整備や、利用しやすい製品または新たなサービスの創設につながるような仕組みづくりを検討する。・ 団体間の交流の場である「STEP UP Meeting^{※6}」を、年1~2回開催。 |

(イ) 今後の取組方針

- 本人ミーティング^{★1}や振り返り会^{★9}、認知症カフェ^{※4}等での認知症当事者の声を民間企業に伝え、認知症当事者の希望を叶えるために各企業がどのような取組ができるかを検討できる機会を設ける。
- 認知症官民連携推進事業^{★4}の STEP UP Meeting^{※6}を通して、地域全体に認知症フレンドリー^{※1}な取組が普及するよう、好事例の周知活動等をおこなう。
- 認知症フレンドリー^{※1}な取組を推進するために、趣旨に賛同した民間企業及び介護サービス事業所^{※13}・認知症カフェ^{※4}等をつなぐ緩やかなネットワークを構築するとともに、企業間、または企業と介護サービス事業所^{※13}等との協働による個別プロジェクトを支援する。

(2) 見守り・支え合い体制の整備

(ア) 現状と課題

これまで、認知症高齢者等みまもり支援事業^{★12} や認知症高齢者等 SOS メール^{★13}などを実施し、認知症当事者を見守り支え合える仕組みを作ってきた。認知症当事者が住み慣れた地域で、尊厳を保持しつつ安心して暮らせるよう、より多くの地域の団体や企業に対して周知し、見守りや支え合いの担い手を増やしていく必要がある。

また、認知症当事者の家族の意向に寄り添った見守りの形を実現するため、認知症当事者及び家族の声を汲み上げる必要がある。

<主な関連施策・取組>

| | |
|---|--|
| 認知症高齢者等 SOS メール ^{★13} | <ul style="list-style-type: none">認知症の人が外出中に道に迷った際に、早期に発見できるよう、その特徴等を「見守り協力者（メールの受信登録をした市民等）」にメールで配信し、情報提供を呼びかける。 |
| 認知症高齢者等みまもり支援事業（認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業、認知症高齢者等安心 GPS 給付事業、認知症高齢者等あんしん保険事業） ^{★12} | <ul style="list-style-type: none">市内在住で在宅で生活している、かつ認知症が原因で道に迷う恐れがある人を対象に、以下の事業を実施。 <認知症高齢者等安心おかえりシール交付事業><ul style="list-style-type: none">服や杖等に貼ることのできる QR コードシールを配布。道に迷った認知症当事者を発見した人が QR コードを読み取り、インターネット上の掲示板にアクセスすることで、速やかに安否を家族に知らせることができる。 <認知症高齢者等あんしん GPS 給付事業><ul style="list-style-type: none">小型の GPS 機器を給付。認知症当事者が道に迷った際に、家族等がスマートフォン等の専用アプリで位置情報を検索できる。 <認知症高齢者等あんしん保険事業><ul style="list-style-type: none">認知症当事者が誤って線路に立ち入って電車を止めてしまった等、賠償責任を負った場合に備えて、市が個人賠償責任保険に加入する。 |
| 四日市市見守り等活動に関する協定 ^{★14} | <ul style="list-style-type: none">社会から孤立する恐れがある市民を早期に把握し、孤立死の発生や認知症等による行動を原因とする事故などを未然に防止するため、市民の自宅を訪問したり外交活動を行ったりする機会が多い事業者などと見守りに関する協定を締結し、見守り、安否確認体制の充実に努める。 |

(イ) 今後の取組方針

- 認知症高齢者等 SOS メール★¹³のみまもり協力者数を増やしていくために、「四日市市認知症安心ガイドブック※¹⁵」、認知症サポーター※⁵養成講座★³、企業向け研修、広報紙等を活用して登録を働きかける。
- 認知症高齢者等みまもり支援事業★¹²を今後も継続しつつ、認知症当事者・家族の希望を聞きながら、認知症当事者の尊厳を保持しつつ安心して活用できる形で運用する。
- 認知症当事者・家族の暮らしが守られるよう、社会福祉協議会や介護サービス事業所※¹³、企業等とも連携し、症状の進行に応じて必要な支援につなげる。
- 市民同士が、交流を通じて困った時に支え合えるなじみの関係となれるよう、地域の通いの場を周知する。

(3) 移動・交通にかかる環境の整備

(ア) 現状と課題

本市は、鉄道・バスといった公共交通網が整備されており、認知症の人をはじめとする市民の移動手段となっていたが、近年高齢化の進展等により、特に交通不便地域での移動が課題となっている。認知症当事者が安心・安全に移動し、外出できる環境の整備に向け、認知症当事者とともに外出時のバリアを丁寧に確認し、バリアフリー化を推進する必要がある。

<主な関連施策・取組>

| | |
|---|---|
| 認知症サポーター ^{※5} 養成講座 ^{★3} | <ul style="list-style-type: none">認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成する講座。各地区で年1回講座を開催。依頼を受け、学校や企業でも実施している。 |
| 認知症官民連携推進事業 ^{★4} | <ul style="list-style-type: none">民間企業や関係団体等と連携し、認知症の人が安心して暮らせる生活環境の整備や、利用しやすい製品または新たなサービスの創設につながるような仕組みづくりを検討する。団体間の交流の場である「STEP UP Meeting^{※6}」を、年1~2回開催。 |

(イ) 今後の取組方針

- 認知症当事者がどのようなバリアを感じるのかを、認知症当事者とともに考え、外出しやすい環境整備（公共交通事業者をはじめとする多様な主体との協議や関係課との連携等）等を実施する。
- 取組の推進にあたっては、認知症の啓発講座等の機会も積極的に活用する。

(4) 保健医療福祉関連サービスの提供体制の整備

(ア) 現状と課題

これまで、地域包括支援センター^{※12}や在宅介護支援センター^{※11}、医療機関、介護サービス事業所^{※13}、関係団体などと協力・連携しつつ、認知症の状態に応じた適切なサービスが受けられるよう、必要な医療・介護サービス等の確保・充実を進めてきた。

認知症当事者が、どのような状況でも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、今後も関係機関との連携を一層強化すること等を通じて、より適切かつ効果的な医療・介護サービス等の提供基盤を構築していく必要がある。

<主な関連施策・取組>（再掲）

| | |
|-------------------------------------|---|
| 認知症初期集中支援チーム 運営事業★ ¹⁰ | <認知症初期集中支援チーム> <ul style="list-style-type: none">認知症が疑われるが、認知症の診断を受けていない人や、介護保険サービスを利用していない人を対象に家庭訪問を行い、必要な医療・介護サービスにつなげる支援を行うチーム。チームメンバーは、医師や保健師、社会福祉士等の専門職。効果的な活動が行えるよう、担当者会議を年2回、運営会議を年1回開催。 |
| 認知症早期診断事業（もの忘れ検診）★ ¹¹ | <ul style="list-style-type: none">認知症の早期発見・早期対応を目的に通年で実施。チェックリストによる「自己チェック」、質問票による「簡易スクリーニング（一次検診）」、専門医療機関による「鑑別診断（二次検診）」の三段階で実施。 |

(イ) 今後の取組方針

- 個々の認知症当事者がスムーズに診断や診断後の介入・ケア等につながるよう、三重県との協議等も通じて、認知症疾患医療センター^{※16}や認知症サポート医^{※17}との地域における効果的な連携を促進する。
- 認知症初期集中支援チームの活動について、市民や、かかりつけ医も含む医療・介護等の関係機関への周知を進めるとともに、より効果的な取組に向けて関係機関との連携を進める。
- 医療・介護ネットワーク会議^{※18}等を活用し、四日市市の認知症医療・介護提供体制に関する検討を行う中で、認知症支援に関する医療・介護関係者の連携を強化する。
- 医療・介護サービス利用の流れや各種制度・相談支援機関をまとめた「四日市市認知症安心ガイドブック^{※15}」を随時更新し、認知症当事者の診断後の準備やサービス提供にかかる理解促進を進める。

2.3. 宣言③ 認知症になっても、これまで積み重ねてきた経験などを活かしながら、役割と生きがいを持って、自分らしく暮らせるまちづくりを進めます

(1) 認知症当事者の社会参加機会の確保

(ア) 現状と課題

これまで、ステップ四日市^{※3}での認知症活動支援事業^{★2}や一部の認知症カフェ^{※4}等では、認知症当事者の社会参加の機会を確保してきた。認知症当事者がこれからも役割と生きがいをもって暮らすことができるよう、認知症当事者の望む暮らしややりたいこと・できることに着目しながら、どのような「社会参加」が必要なのかを認知症当事者とともに考え、より多くの認知症当事者の「社会参加」の実現に向けて取り組んでいく必要がある。また、より多くの認知症当事者が社会参加の機会にアクセスできるよう、継続した情報発信及び新たな場づくり等を促進していく必要がある。

加えて、認知症当事者の「社会参加」を後押しする、家族への支援も、着実に取り組んでいく必要がある。

<主な関連施策・取組>

| | |
|--|---|
| 認知症カフェ運営支援★ ⁷ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員^{※9}が中心となり、市内に開設されている認知症カフェ^{※4}の運営に係る助言や立ち上げ支援を実施。 ・ よりよいカフェづくりに向けた交流や学びの機会である「認知症カフェ^{※4}交流会」を毎年開催。 |
| 認知症活動支援事業★ ² | <ul style="list-style-type: none"> ・ ステップ四日市^{※3}で実施。 ・ 認知症当事者の得意なことや、やってみたいことを、認知症フレンズ^{※7}（ボランティア）とともに実施する活動。 |
| ステップオレンジ ^{※8} の活動支援★ ⁸ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症当事者、及び認知症フレンズ^{※7}（ボランティア）がメンバーとなって活動班を組織。認知症当事者の「認知症への理解を広げたい」という想いを実現するため、普及啓発を中心に活動中。 ・ 活動が効果的、かつ円滑に進むよう、組織運営や活動の充実に向けた支援を実施。 |
| 認知症官民連携推進事業★ ⁴ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業や関係団体等と連携し、認知症の人が安心して暮らせる生活環境の整備や、利用しやすい製品または新たなサービスの創設につながるような仕組みづくりを検討する。 ・ 団体間の交流の場である「STEP UP Meeting^{※6}」を、年1～2回開催。 |
| 認知症当事者と家族の一体的支援事業★ ¹⁵ | <p>認知症当事者とその家族が、より良い関係性を保ちつつ、希望する在宅生活を継続できるよう、「出会い」と「話し合い（想いの共有）」をプログラムの中心に据え、以下の3つの柱に基づく全体プログラムを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 認知症当事者の希望に基づく主体的な活動の場の提供 ② 家族の相談等で心理的支援と情報提供等の教育的支援 ③ 認知症当事者と家族が共に活動する時間を設け、他の家族や地域と交流ができる場を提供 |

(イ) 今後の取組方針

- 認知症当事者がどのような社会参加や社会的支援を望むのかを、本人とともに考え、サロンや通いの場などの地域資源の活用を含め、社会参加の実現に向けた支援を実施する。その際には、家族が安心して送り出せる、あるいは家族もともに楽しめるような環境を整える。
- 認知症カフェ^{※4}や地域の通いの場等の運営に携わる人に研修等にて「新しい認知症観」の実感的理解をうながし、より多くの認知症当事者の「社会参加」が実現するための活動を支援する。
- 共通の趣味や興味を通じて友人・仲間として認知症当事者のやりたいことを実現する認知症フレンズ^{※7}の活動を支援する。
- 介護サービス事業所^{※13}を利用する認知症当事者のやりたいことの実現に向け、官民連携推進事業における企画等も活用しながら、介護サービス事業所^{※13}の行う社会参加活動を支援する。
- 希望する若年性認知症等の認知症当事者に対して、働く場を提供できるよう、関係機関と連携しながら支援する。また、本人の状況に応じた形で就労を継続できるよう、認知症活動支援事業^{★2}（ステップ四日市^{※3}）を活用して支援する。
- 広報紙やイベント等を活用し、関係機関と連携しながら、認知症カフェ^{※4}やステップ四日市^{※3}に関する情報発信をおこなう。

(2) 認知症当事者自らの経験を共有する機会の確保

(ア) 現状と課題

これまで、本人ミーティング^{★1}や四日市市認知症フレンドリーハンサム大使^{★6}等の活動によって、認知症当事者が自らの経験や希望を語り、自分たちのこれからよりよい暮らしのあり方を発信してきた。今後、認知症になっても、より多くの人が住み慣れた地域でこれまで通りの暮らしを続けられるよう、認知症当事者の経験や希望等を広く発信できる機会を確保するとともに、認知症当事者が診断後早い段階で同じ立場の仲間と出会い、語り合う場を拡充する必要がある。

<主な関連施策・取組>

| | |
|---|--|
| 認知症サポーター ^{※5} 養成講座 ^{★3} | <ul style="list-style-type: none">認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成する講座。各地区で年1回講座を開催。依頼を受け、学校や企業でも実施している。 |
| 本人ミーティング ^{★1} ・振り返り会 ^{★9} | <p><本人ミーティング^{★1}（ステップⅠ）></p> <ul style="list-style-type: none">認知症当事者が集い、これからよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方と一緒に語り合う場。 <p><振り返り会^{★9}></p> <ul style="list-style-type: none">本人ミーティング^{★1}の一週間後に開催。本人ミーティング^{★1}で出た話の内容を深め、認知症当事者の想いや、認知症フレンドリーハンサム大使^{★6}なまちの実現に向けた話し合いを行う。いずれも、月1回開催。 |
| 四日市市認知症フレンドリーハンサム大使 ^{★6} | <ul style="list-style-type: none">認知症に対する関心を広げ、正しい理解を深めるため、認知症当事者としての体験や想いを自らの言葉で発信いただく。主な活動は、認知症サポーター^{※5}養成講座^{★3}での登壇（対面、映像）や広報等を通じた発信。 |
| 認知症カフェ ^{※4} 運営支援 ^{★7} | <ul style="list-style-type: none">認知症地域支援推進員^{※9}が中心となり、市内に開設されている認知症カフェ^{※4}の運営に係る助言や立ち上げ支援を実施。よりよいカフェづくりに向けた交流や学びの機会である「認知症カフェ^{※4}交流会」を毎年開催。 |

(イ) 今後の取組方針

- 本人ミーティング^{★1}・振り返り会^{★9}を継続的に運営するとともに、認知症当事者がそれぞれの経験や希望を表現できる機会の拡充を図る。
- 広報紙やイベント等での講演において、他部署と連携しながら、四日市市認知症フレンドリー大使^{★6}をはじめとする認知症当事者が、自らの経験や希望、必要としていることを広く市民へ発信する。
- 認知症当事者の想いを理解し、必要な支援について考えるきっかけとなるよう、地域や、医療機関及び介護施設等で認知症当事者を支援する専門職を対象とした研修等において、四日市市認知症フレンドリー大使^{★6}をはじめとする認知症当事者が登壇し、自らの経験や希望、必要としていることを専門職へ共有する。

認知症カフェ^{※4}と高齢者サロンの違い

認知症カフェ^{※4}と高齢者サロンの違い

認知症カフェ^{※4}



目的：認知症にやさしいまちづくり

内容：参加者同士の会話・ミニ講座・専門職の相談

対象：認知症の人、家族、認知症に関心のある人

高齢者サロン

目的：孤立防止・地域のつながり作り

内容：介護予防・認知症予防

対象：地域の中で孤立しがちな高齢者



3. 卷末資料

図表7 四日市市認知症施策推進計画策定委員会 委員名簿

| 氏名 ※敬称略 ※五十音順 | 所属先・役職名等 |
|---------------------|--|
| 今村 初美 | 四日市市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 |
| 上田 奈央 | 四日市市介護予防等拠点施設 作業療法士 |
| 奥山 智弘 | 四日市市南地域包括支援センター センター長 |
| 加藤 昌造 | 家族介護者 |
| 北原 浅雄 | 認知症当事者（経験専門家） |
| 坂倉 知与子 | 日永在宅介護支援センター 福祉職 |
| 伊達 真理子 | 四日市市民生児童委員協議会 理事 |
| 中島 達哉 | マックスバリュ笛川店 店長 |
| 南條 徳男 | 認知症当事者（四日市市認知症フレンドリー大使） |
| 長谷川 浩一 | 長谷川脳神経外科クリニック 院長 |
| 丸山 博 | パナソニックホールディングス株式会社 プロダクト解析センター ユーザビリティソリューション部 主幹技師 |
| 丸山 康人○ | 四日市看護医療大学 前学長 |
| 水谷 貴宣 | 四日市市商工会議所 総務・人事部 総務・人事課 課長 |
| 三原 貴照 | 医療法人 社団 三原クリニック 理事長・院長 |
| 村山 美穂 | 小規模多機能型居宅介護 りょうわ 施設長・管理者 |
| 山本 陽子 | 社会福祉法人青山里会第二小山田特別養護老人ホーム 施設長、 認知症ケア専門士会 |
| 渡辺 司郎 | 認知症フレンズ 会長 |

(○は委員長)

図表8 認知症当事者向けアンケート調査 調査票

四日市市の認知症施策についてのヒアリング調査

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。
 「認知症になってからも、住み慣れた地域で、周囲の人とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らしつづけることができる」という共生社会の実現にむけて、ヒアリングへのご協力をお願いします。

回答日 令和7年 月 日

| | | | |
|--|---|----|-----|
| 年代 | 40代以下・50代・60代・70代・80代・90代以上 | 性別 | 男・女 |
| 世帯構成 | ひとり暮らし 配偶者と同居 子どもと同居 孫と同居 兄弟（姉妹）と同居 あなたや配偶者の親と同居 その他 | | |
| 介護度 | 未申請 申請中 非該当 事業対象者 要支援 1・2 要介護 1・2・3・4・5 | | |
| 認知症と診断された時期 | 2000年～2009年・2010年～2019年・2020年～2025年 | | |
| お住まいの地区 | 富洲原 富田 羽津 日永 四郷 内部 塩浜 小山田 川島 神前 桜 三重 県 八郷 下野 大矢知 河原田 水沢 保々 海蔵 横北 中部 楠 | | |
| 1～7の質問に当てはまるものを以下のA～Dから選び○をつけてください。 • A とてもそう思う • B そう思う • C あまりそう思わない • D まったくそう思わない | | | |
| 1 | あなたの周囲の人は、あなたの気持ちや考えを理解してくれていると感じますか | | |
| 2 | あなたは、外出しやすい、買い物がしやすいお店があるなど、暮らしやすい環境がありますか | | |
| 3 | あなたは、自分が「好きなこと」や「やりたいこと」（日課や趣味）を楽しんでいますか | | |
| 4 | あなたは、家庭での家事活動や、地域の自治会活動など、身近な場面で役割をもって過ごしていますか | | |
| 5 | あなたは、近所づきあいや、友人との交流、なじみの場所への外出など、周囲の人とつながりをもちながら過ごしていますか | | |
| 6 | あなたは、介護サービスや、自身のお金の使いみちなどを自分の意思で決めていますか | | |
| 7 | あなたには、あなたの状況に配慮し、相談にのってくれる人がいると想いますか？ | | |

裏面につづく

あなたが、これからも自分らしく、いきいきと暮らしていくために、最も大切だと思うことを次の中から3つ選んでください。

- ① 周囲の人が、あなたの気持ちや考え方を理解し、尊重してくれる
- ② 外出がしやすい、買い物しやすいお店があるなど、暮らしやすい環境がある
- ③ 自分の日課や趣味を楽しんだり、役割を持って活動できるなど社会参加の機会がある
- ④ 近所の人や友人など、家族以外の人と親しく話したり、交流する機会がある
- ⑤ 自分に關係のあることを、自分の意思に沿って決めることが出来る
- ⑥ あなたの状況に配慮し、相談にのってくれる人がいる

| 回 答 様 | | |
|-------|--|--|
| | | |

認知症があっても住みよいまちであるために、あなたが望むこと（自由記載）

ご回答いただきありがとうございました。

4. 事業一覧

| 事業名 | 内容 |
|------------------------------------|--|
| き行 | |
| ステップオレンジ ^{*8} の活動支援 ★8 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症当事者、及び認知症フレンズ^{*7}（ボランティア）がメンバーとなって活動班を組織。認知症当事者の「認知症への理解を広げたい」という想いを実現するため、普及啓発を中心に活動中。 活動が効果的、かつ円滑に進むよう、組織運営や活動の充実に向けた支援を実施。 |
| な行 | |
| 認知症活動支援事業 ★2 | <ul style="list-style-type: none"> ステップ四日市^{*3}で実施。 認知症当事者の得意なことや、やってみたいことを、認知症フレンズ^{*7}（ボランティア）とともに実施する活動。 |
| 認知症カフェ ^{*4} 運営支援 ★7 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員^{*9}が中心となり、市内に開設されている認知症カフェ^{*4}の運営に係る助言や立ち上げ支援を実施。 よりよいカフェづくりに向けた交流や学びの機会である「認知症カフェ^{*4}交流会」を毎年開催。 |
| 認知症官民連携推進事業 ★4 | <ul style="list-style-type: none"> 民間企業や関係団体等と連携し、認知症の人が安心して暮らせる生活環境の整備や、利用しやすい製品または新たなサービスの創設につながるような仕組みづくりを検討する。 団体間の交流の場である「STEP UP Meeting^{*6}」を、年1～2回開催。 |
| 認知症高齢者等 SOS メール ★13 | 認知症の人が外出中に道に迷った際に、早期に発見できるよう、その特徴等を「見守り協力者（メールの受信登録をした市民等）」にメールで配信し、情報提供を呼びかける。 |

| な行 | |
|---------------------------------|--|
| 認知症高齢者等みまもり 支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> 市内在住で在宅で生活している、かつ認知症が原因で道に迷う恐れがある人を対象に、以下の事業を実施。 <認知症高齢者等安心おかれりシール交付事業> 服や杖等に貼ることのできる QR コードシールを配布。道に迷った認知症当事者を発見した人が QR コードを読み取り、インターネット上の掲示板にアクセスすることで、速やかに安否を家族に知らせることができる。 <p><認知症高齢者等あんしん GPS 給付事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 小型の GPS 機器を給付。認知症当事者が道に迷った際に、家族等がスマートフォン等の専用アプリで位置情報を検索できる。 <p><認知症高齢者等あんしん保険事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症当事者が誤って線路に立ち入って電車を止めてしまった等、賠償責任を負った場合に備えて、市が個人賠償責任保険に加入する。 |
| 認知症サポートー ^{※5} 養成 講座 | <ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年から開始された国の事業。 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成する講座。 各地区で年 1 回講座を開催。依頼を受け、学校や企業でも実施している。 |
| 認知症初期集中支援チー ム運営事業 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症が疑われるが、認知症の診断を受けていない人や、介護保険サービスを利用していない人を対象に家庭訪問を行い、必要な医療・介護サービスにつなげる支援を行うチーム。チームメンバーは、医師や保健師、社会福祉士等の専門職。 効果的な活動が行えるよう、担当者会議を年 2 回、運営会議を年 1 回開催。 |

| な行 | |
|----------------------------------|---|
| 認知症早期診断事業（もの忘れ検診） ★11 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の早期発見・早期対応を目的に通年で実施。 ・ チェックリストによる「自己チェック」、質問票による「簡易スクリーニング（一次検診）」、専門医療機関による「鑑別診断（二次検診）」の三段階で実施。 |
| 認知症当事者と家族の一体的支援事業 ★15 | <p>認知症当事者とその家族が、よりよい関係性を保ちつつ、希望する在宅生活を継続できるよう、「出会い」と「話し合い（想いの共有）」をプログラムの中心に据え、以下の3つの柱に基づく全体プログラムを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 認知症当事者の希望に基づく主体的な活動の場の提供 ② 家族の相談等で心理的支援と情報提供等の教育的支援 ③ 認知症当事者と家族が共に活動する時間を設け、他の家族や地域と交流ができる場を提供 |
| 認知症フレンズ ^{※7} 養成講座 ★5 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター^{※5}から一歩踏み出し、認知症の人や家族とともに支え合いながら、仲間や友達のように一緒に歩むパートナー（ボランティア）を養成する講座。 ・ 認知症フレンズ^{※7}は認知症カフェ^{※4}や認知症関連イベント等の具体的な支援を行っている。 |
| は行 | |
| 振り返り会 ★9 | 本人ミーティング★1「ステップⅠ」の一週間後に開催。本人ミーティング★1で出た話の内容を深め、認知症当事者の想いや、認知症フレンドリー ^{※1} なまちの実現に向けた話し合いを行う。 |
| 本人ミーティング ★1 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症当事者が集い、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからによりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に語り合う場。 ・ ステップ四日市^{※3}では、「ステップⅠ」の名称で開催。 |

| や行 | |
|-----------------------------|--|
| 四日市市認知症フレンド リ一大使 ★6 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症に対する関心を広げ、正しい理解を深めるため、認知症当事者としての体験や想いを自らの言葉で発信いただく。 ・ 主な活動は、認知症サポートー^{※5}養成講座^{★3}での登壇（対面、映像）や広報等を通じた発信。 |
| 四日市市見守り等活動に 関する協定 ★14 | 社会から孤立する恐れがある市民を早期に把握し、孤立死の発生や認知症等による行動を原因とする事故などを未然に防止するため、市民の自宅を訪問したり外交活動を行ったりする機会が多い事業者などと見守りに関する協定を締結し、見守り、安否確認体制の充実に努める。 |

5. 用語集

| あ行 | |
|--------------------------|---|
| 医療・介護ネットワーク 会議 ※18 | <ul style="list-style-type: none"> 医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション連絡協議会などの医療・介護関係機関の多職種が一堂に集い、意見交換や研修・事例検討などを行う会議。 地域包括支援センター※12が管轄する北・中・南の3つの圏域ごとに年3-4回開催している。 |
| か行 | |
| 介護サービス事業所 ※13 | 要介護（要支援）認定を受けた人に対して、自宅での生活支援や施設入所などの介護保険サービスを提供する、都道府県や市町村から指定を受けた事業者。 |
| 居宅介護支援事業所 ※10 | 要介護認定を受けた人が自宅で介護サービスを利用できるように、相談にのったり、介護サービス計画書（ケアプラン）を作成したり、サービス事業者との連絡調整を総合的に行う事業所。 |
| さ行 | |
| 在宅介護支援センター ※11 | 認知症を含む、生活の困りごとや福祉サービスを利用するための調整など、在宅介護に関するあらゆる相談を受け付ける公的機関。365日24時間体制で相談に応じている。 |
| 住民主体サービス ※19 | <ul style="list-style-type: none"> 市に登録したボンランティア団体やNPO、地縁団体などの住民組織が地域での支え合いの取組として、生活支援や介護予防に資するサービスを提供する。 訪問型と通所型がある。 |
| STEP UP Meeting ※6 | 企業や介護事業所、ボランティアや認知症当事者等の多様な主体が集い、認知症フレンドリー※1なまちの実現に向けて交流や意見交換を行う場。 |

| さ行 | |
|-------------------|--|
| ステップオレンジ ※8 | <p>四日市市版「チームオレンジ」の活動名称。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「チームオレンジ」は、国が進める施策で、ステップアップ講座（※四日市市では、認知症フレンズ^{※7}養成講座^{★5}）を受講した認知症サポーター^{※5}らが中心となり、認知症当事者や家族のやりたい事や助けてもらいたいことを、できる範囲でお手伝いする仕組み。 「ステップオレンジ^{※8}」では、認知症当事者や家族の生活を支える介護保険サービスや住民主体サービス^{※19}に該当しない、認知症の当事者の得意なことや、やりたいことなどを一緒に楽しむ活動を実施。 |
| ステップ四日市 ※3 | <p>令和5年6月に開所した「四日市市介護予防等拠点施設」の愛称。若年性認知症を含む認知症当事者や家族などの相談を受け、適切なサービス・支援への橋渡しを行う。また、認知症初期の人を中心に、「本人ミーティング^{★1}」や「認知症活動支援^{★2}」、認知症に関するボランティア等の活動支援を実施。</p> |
| た行 | |
| 地域包括支援センター ※12 | 高齢者虐待等の対応が困難な場合に、在宅介護支援センター ^{※11} と連携し、専門的な相談支援にあたる。認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員 ^{※9} を配属。 |
| な行 | |
| 認知症カフェ ※4 | 身近な地域における、認知症に係る「対話」「学び」「相談」「社会参加」「ボランティアの活躍」の場。 |
| 認知症サポーター ※5 | 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者。認知症サポーター養成講座 ^{★3} を修了することで認定される。 |

| な行 | |
|------------------------|---|
| 認知症サポート医 ※17 | 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター ^{※12} 等との連携の推進役となる医師。認知症サポート医養成研修の修了により登録される。 |
| 認知症疾患医療センター ※16 | 保健・医療・介護機関などと連携を図りながら、認知症に関する鑑別診断、症状が悪化した際場合の対応などを行う認知症の専門医療機関。 |
| 認知症地域支援推進員 ※9 | 認知症当事者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療や介護の関係機関と調整を図ったり、認知症に対する普及啓発や認知症の人の本人発信、社会参加に向けての仕組みづくりを支援する。 |
| 認知症バリアフリー ※2 | 移動、消費、金融手続き、公共施設など、生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく取組。 |
| 認知症フレンズ ※7 | 認知症サポート ^{※5} 養成講座 ^{★3} を修了し、認知症の人や家族とともに支え合いながら、仲間や友達のように一緒に歩むパートナーとして活動するボランティア。認知症フレンズ養成講座 ^{★5} を修了することで登録が可能。 |
| 認知症フレンドリー ※1 | 認知症があっても、日常生活や社会生活が不自由なく送れるような地域や社会。認知症当事者の視点に立って環境面を改善することで、認知症の当事者が普通の暮らしをする権利を保障していくこうという考え方。 |
| は行 | |
| ピアサポート ※14 | 同じような立場や課題に直面する人がお互いに支えあう活動。 |
| や行 | |
| 四日市市認知症安心ガイドブック ※15 | 認知症の症状や経過、相談先となる医療機関や窓口、認知症当事者と家族が受けられる支援やサービスの具体的な紹介がされている冊子。 |

令和 8 年 3 月
四日市市